

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第50期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	有馬富士開発株式会社
【英訳名】	該当事項はありません。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 出口 賢二
【本店の所在の場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079（563）2362
【事務連絡者氏名】	業務部長 西本 均
【最寄りの連絡場所】	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
【電話番号】	079（563）2362
【事務連絡者氏名】	業務部長 西本 均
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第46期 平成21年3月	第47期 平成22年3月	第48期 平成23年3月	第49期 平成24年3月	第50期 平成25年3月
売上高 (千円)	403,341	382,109	350,267	370,026	380,761
経常利益又は経常損失 () (千円)	28,287	16,138	47,390	10,931	5,659
当期純利益又は当期純損 失() (千円)	29,702	18,717	48,496	13,269	4,380
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,832,635	75,635	77,385	77,385	77,385
発行済株式総数 (千株)	1,902	1,902	1,902	1,902	1,902
純資産額 (千円)	2,899,519	2,735,952	2,477,055	2,463,786	2,468,167
総資産額 (千円)	3,418,297	3,205,926	2,922,848	2,910,104	2,872,966
1株当たり純資産額 (円)	288.70	426.83	663.90	662.60	671.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額() (円)	17.89	11.27	29.21	7.99	2.63
潜在株式調整後1株当た り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (％)	84.8	85.3	84.7	84.7	85.9
自己資本利益率 (％)	-	-	-	-	0.18
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (％)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	3,000	7,978	5,486	46,091	44,226
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	117,986	21,578	33,675	11,458	12,444
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	5,611	6,300	4,670	7,600	30,750
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	75,759	55,859	23,000	50,034	51,066
従業員数 (人)	29	28	27	24	23
(外、平均臨時雇用者数)	(19)	(27)	(30)	(32)	(28)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、該当する関連会社がありませんので記載しておりません。

4. 当社は、第46期において、平成20年12月26日付け及び平成21年1月31日付けで第三者割当増資（入会金相当額の現物出資）により600株を発行しており、資本金が3,000千円増加しております。
5. 当社は、第47期において、平成21年6月30日付でその他資本剰余金へ振り替えることにより資本金が1,757,000千円減少しております。
6. 当社は、第48期において、平成22年6月20日付で第三者割当増資（入会金相当額の現物出資）により350株を発行しており、資本金が1,750千円増加しております。
7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
8. 自己資本利益率については、第46期、第47期、第48期、第49期は当期純損失が計上されているため記載しておりません。
9. 株価収益率については、当社株式は非上場でありますので記載しておりません。

2【沿革】

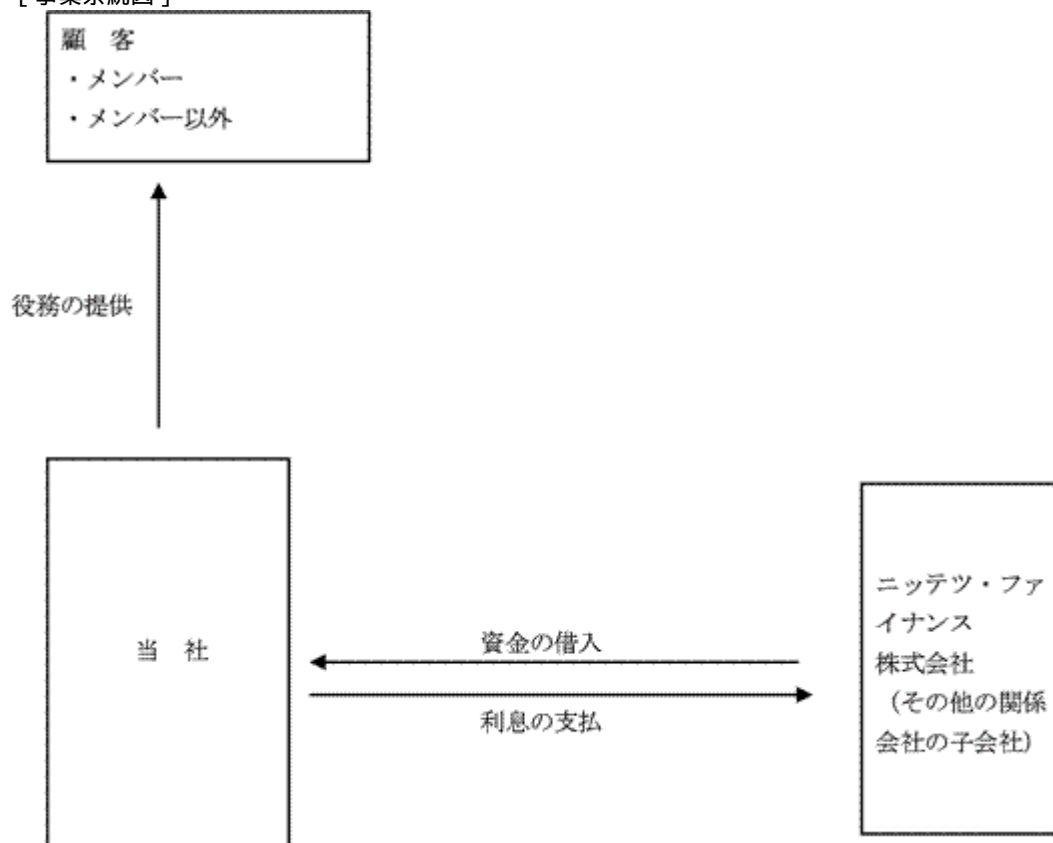
年月	事項
昭和39年9月	有馬富士観光開発株式会社として資本金10百万円にて設立
昭和40年9月	有馬富士開発株式会社に改称
昭和40年10月	資本金50百万円に増資及び有馬富士カンツリークラブの営業開始
昭和45年9月	資本金385百万円に増資
昭和46年5月	日東不動産株式会社を吸収合併し、資本金415百万円に増資
平成13年4月	大阪事務所を開設（大阪市中央区）
平成17年9月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,222百万円に増資
平成18年1月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,323百万円に増資
平成18年3月	普通株主に対する株主割当により、資本金1,530百万円に増資
平成18年5月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,791百万円に増資
平成19年3月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,829百万円に増資
平成20年12月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,829百万円に増資
平成21年1月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金1,832百万円に増資
平成21年6月	資本金を75百万円に減資
平成21年12月	大阪事務所を閉鎖
平成22年6月	入会金相当額の現物出資により優先株式を発行し、資本金77百万円に増資

3【事業の内容】

当社は有馬富士カンツリークラブの管理、運営を行っております。

なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

〔事業系統図〕



ゴルフ場の概況は次の通りであります。

ゴルフ場名 有馬富士カンツリークラブ

所 在 地 兵庫県三田市香下ユルシケ谷2003番地

施 設 コース：18ホール

その他：クラブハウス諸施設

（注）ニッテツ・ファイナンス株式会社は平成25年4月1日から日鉄住金ファイナンス株式会社に社名変更しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(その他の関係会社) 新日鐵住金㈱ (注)	東京都千代田区	419,524	鉄鋼事業を核にエンジニアリング事業、 その他の事業を営んでおります。	-	46.1	役員の兼任(2名)

(注) 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平成25年3月31日現在
			平均年間給与
23人 (28人)	55歳0ヶ月	10年4ヶ月	3,016,623円

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者(パートタイマー)は、年間の平均人数を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、ゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は昭和46年4月6日に結成された単一の労働組合であります(組合の名称: 有馬富士開発労働組合)。上部団体は連合(UIゼンセン同盟)であり、組合員数は8名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、前半は東日本大震災以降、復旧・復興需要や政策効果中心に、内需が景気回復のけん引役となり、景気回復の兆しがありました。しかしながら、後半はユーロ圏の財政危機による景気低迷や中国経済成長の鈍化等により、輸出関連中心に景気回復が鈍化することになりました。ただし、年明けからは新政権の経済施策により、円安、株高等景気回復に期待できる状況になりつつあります。

一方、わがゴルフ業界におきましては、国内景気が回復に向かいつつある中で、ゴルフ場の入場者数も東日本大震災による停滞から回復しつつありますが、大震災発生時前の平成22年と比較すると、まだ平成22年当時の水準まで回復していない状況です。また、2年後には2015年問題という人口構造上の課題を抱えているゴルフ市場にとっては危惧されるところです。当然、各ゴルフ場の生き残りをかけた競争は、ますます激化するものと覚悟しなければなりません。

このような状況下、当社におきましては、来場者数の増加並びに業績の回復と経営基盤の安定を図るべく従業員一同傾注してまいりました。

当事業年度においては、顧客満足度を高めるために、カスタマーサービスの徹底を図ることにしました。フロント、スタート、コース、レストランと各部門において挨拶や電話の対応、キャディーの対応等マニュアルを作成し、効果を発揮しました。

また、昨年同様、良好なコースコンディションを維持するために、特に夏場の芝の温度管理や水対策に注力してまいりました。お客様には総じて良い評価をいただけたと思いますが、猛暑でグリーンの一部を傷めたことは残念でなりません。

集客対策として、昨年度以降実施しております種々の対策に加えて、インターネットによるスポット対策やイベント企画等細かな対応策を講じることで集客増を図ることができました。インターネットによる集客としては、前年対比約3,000人増の8,200人の来場実績を計上できました。また、今期より閑散期での限定サービスとして休日も2サム保証を実施しました。結果、2サム来場人数が前年対比約1,600人増の2,400人の集客ができました。

サービス業の原点であります「顧客第一主義」の徹底を、従来にも増して実施し、来場されたお客様が「楽しんでプレーをされて、喜んで帰っていただける」ように、従業員一人ひとりがそれぞれの持ち場でお客様の立場に立って、誠意を持って対応するとともにお客様のご意見・ご要望に対しては迅速に対応するよう努めてまいりました。

以上、各般に亘る経営努力を実施した結果、当期の来場者数は38,505名で前年対比2,123名の増加、売上高は380百万円で前年対比10百万円の増額となりました。

来場者の大幅な増加につきましては、何よりも顧客第一主義の徹底により、お客様より「設備は古いが、コースのメンテナンスが良い・接客の教育は良く出来ている」等良好な評価を頂いていることにつきますと思います。ひいてはリピーター増につながっており、集客が増加したと考えられます。

損益につきましては、集客増や人件費並びに徹底した経費削減を実施結果、5百万円の経常利益（前事業年度は10百万円の経常損失）となり、当期純利益は4百万円（前事業年度は13百万円の当期純損失）となり、9期ぶりに黒字を計上することができました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、営業活動により44,226千円の資金を獲得しました。又、投資活動により12,444千円の資金及び財務活動により30,750千円の資金を使用した結果、資金の期末残高は前事業年度末比1,032千円増加し、51,066千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は44,226千円（前年同期比4.0%減）となりました。

これは、主に退職者による退職引当金及び和解金の支払の増加と税引前当期純利益の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は12,444千円（前年同期比8.6%増）となりました。

これは、固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は30,750千円（前年同期比304.6%増）となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出によるものであります。

2【営業の状況】

当事業年度における営業の実績を示すと、次のとおりであります。

なお、当社はゴルフ場事業のみの単一セグメントであります。

(1) 入場者数

内 訳	年 度	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比(%)
メンバー(人)		9,208	8,497	92.3
ビジター(人)		27,174	30,008	110.4
合 計(人)		36,382	38,505	105.8

(2) 営業収入

内 訳	年 度	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	前年同期比(%)
来場者収入				
メンバーフィー(千円)		31,972	29,593	92.6
ビジターフィー(千円)		178,433	190,132	106.6
キャディフィー(千円)		86,904	91,106	104.8
競技参加料(千円)		9,685	8,020	82.8
その他(千円)		5,627	6,789	120.7
来場者収入計(千円)		312,623	325,643	104.2
年会費収入				
会費(千円)		41,383	39,499	95.4
年会費収入計(千円)		41,383	39,499	95.4
登録手数料収入				
件数		(18)	(15)	83.3
登録手数料収入(千円)		9,000	7,500	83.3
登録手数料収入計 (千円)		9,000	7,500	83.3
その他の収入				
食堂・売店施設利用料 (千円)		6,831	8,033	117.6
プロショップ販売手数料 (千円)		187	85	45.5
その他の収入計(千円)		7,019	8,118	115.7
営業収入合計(千円)		370,026	380,761	102.9

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

ゴルフ業界では、国内景気が回復に向かいつつある中で、ゴルフ場の入場者数も東日本大震災による停滞から回復基調になっていますが、大震災時前の平成22年と比較すると、まだ平成22年当時（89百万人）の水準まで回復していない状況です。また、2年後には、2015年問題という人口構造上の課題を抱えているゴルフ市場にとっては危惧されるところです。当然、各ゴルフ場の生き残りをかけた競争は、ますます激化することは必至であり、決して楽観できる状況ではありません。

このような状況下、当社がこの難局を打開し、持続的な発展を遂げるためには、今まで以上に全社をあげた集客努力を行うとともに、聖域のないコスト削減とサービスの一層の向上を図ることが、重要な課題と認識しております。

また、前事業年度よりローリング3ケ年計画を策定し、3年後の開場50周年にむけて安定的な黒字を確保できるよう、来年度より更なる改善を実施し、会員各位の皆様に喜んで頂けるゴルフ場にして参りたいと考えています。

4【事業等のリスク】

当社の業績及び財政状態に及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、可能なかぎり発生の防止に努め、また、発生した場合は迅速・的確に対処する方針であります。

ただし、全てのリスクを網羅している訳ではありません。

なお、将来に関する事項につきましては、事業年度末日現在において判断したものであります。

(1) 経済状況、消費動向

当社は主に会員及び一般個人顧客を対象に営業活動を行っており、わが国のゴルフ人口の減少による消費動向の影響が当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 借入金返済認識

当社は平成18年7月に会員権預り制度をスタートさせ、これに必要な資金として当初、住友金属工業(株)から借り入れをしましたが、平成24年10月1日に新日本製鐵(株)と住友金属工業(株)の合併により、新日鐵住金(株)の子会社のニッテツ・ファイナンス(株)に借入先が変更になり、今後、借入金を返済していく必要性を認識しております。

(3) 個人情報保護

当社は、当ゴルフ場を利用していただいている会員をはじめ一般顧客等多数の個人情報を保有しており、これらをコンピューターで管理しております。これらの情報の取扱いについては、コンピューターの利用者の制限を設けて管理しておりますが、情報の漏洩が発生する可能性がないとは言えず、これらについては重大な責任を負うことになり、当社の業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害等

当ゴルフ場の経営は、天候を始め自然現象の影響を受けることが避けられません。特に雨、雪、気温の寒暖、強風は集客状況に大きな影響を与えます。また射熱、水不足、台風、病虫害の発生等がコースコンディション、なかんずくグリーン、フェアウェイの維持に多大な影響を与える可能性があります。

(5) 重要事象等

当社は、新日鐵住金グループであるニッテツ・ファイナンス株式会社から資金調達をしており、新日鐵住金グループからの継続的な支援をうけなければ、手許資金が欠乏し、事業活動を継続することができなくなります。従いまして、当社には、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

(2) 財政状態

資産の部

資産合計は2,872,966千円（前事業年度2,910,104千円）となり、37,138千円減少しました。

これは来場者収入が増加したことにより現金及び預金及び未収入金が4,233千円増加し、減価償却等により固定資産が42,349千円減少したことが主な要因であります。

負債・純資産の部

負債合計は404,799千円（前事業年度446,318千円）となり、41,519千円減少しました。

これは関係会社長期借入金を返済したことにより長期借入金が30,750千円、会員が和解したことにより入会金が4,700千円及び退職により退職給付引当金が5,104千円それぞれ減少したことが主な要因であります。

純資産合計は2,468,167千円（前事業年度2,463,786千円）となり、4,380千円増加しました。

これは、当期純利益の計上により繰越利益剰余金が4,380千円増加したことが主な要因であります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度の経営成績は、各般に亘る経営努力を行い来場者数は38,505名で前年対比2,123名の増加、売上高は380,761千円で前年対比10,734千円の増加となりました。

業績につきましては、集客施策費用及び修繕費用が増加したものの、人員減少による人件費の削減及び電力量管理による電力料の削減等コスト削減を行いました結果、5,659千円の経常利益（前事業年度は10,931千円の経常損失）となり、当期純利益は4,380千円（前事業年度は13,269千円の当期純損失）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要」に記載しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社はゴルフ場を取り巻く経営環境及び入手可能な情報に基づき適切かつ最善の経営方針を立案するよう努めていますが、わが国経済は、前半は東日本大震災以降、復旧・復興需要や政策効果中心に、内需が景気回復のけん引役となり、景気回復の兆しがありました。

しかしながら、後半はユーロ圏の財政危機による景気低迷や中国経済成長の鈍化等により、輸出関連中心に景気回復が鈍化することになりました。但し、年明けからは新政権の経済施策により、円高、株高等景気回復に期待できる状況になりつつあります。

一方、わがゴルフ業界では、国内景気が回復に向かいつつある中で、ゴルフ場の入場者数も東日本大震災による停滞から回復基調になっていますが、東日本大震災前と比較すると当時の水準まで回復していない状況です。また、2年後の2015年問題という人口構造上の課題を抱えているゴルフ市場にとっては危惧されるところであります。

当然、各ゴルフ場の生き残りをかけた競争は、ますます激化することは必至であり、決して楽観できる状況ではありません。

(6) 重要事象等を解消するための方策

当社は「4 事業等のリスク」に記載した重要事象等が存在しております。当該状況を解消するためには、集客増加を図るとともに、経営合理化によるコスト削減を行い、安定的な黒字化を図ることにより、手許資金の確保に努めることが最も重要であると認識しております。また、手許資金を確保しつつ、長期借入金についても計画的に返済できる経営体質への改善が必要であると認識しております。重要事象等を解消するため、3ヵ年計画において、以下の具体的方策を立案しております。

営業面強化

特に集客施策として、従来実施している魅力あるイベントの実施やシニア層・レディース客及び地元市民へのサービスを継続しつつ、より一層日々の予約管理に基づいて、インターネットによるメリハリをつけた日々の料金設定で新規顧客底辺を拡大開拓し、またDMにより既存顧客の囲い込みを行ない大幅な集客増を図ってまいります。

コスト削減

更に業務の効率化を図り、出勤人員の削減及び時間外の減少により人件費の削減及びコース管理の効率化と電力量・燃料のこまめな管理、効果的・効率的な販売促進関連費用の使用によるそれぞれの経費の削減をはじめとして聖域を設けず、更なる費用の圧縮に努めてまいります。

設備面

中長期の設備投資計画を立案し、将来を見据えた設備投資を実施するとともに、安定的な設備投資による手許資金の確保に努めてまいります。

なお、上記記載のうち、将来に関する事項につきましては事業年度末日現在において判断したものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では、集客力をアップするため、10,943千円の設備投資を実施しました。
当事業年度の主要な設備投資としては、コンピューターシステムの更新があります。
なお、当事業年度において設備更新のための除却を除き、重要な設備の売却・除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社は、兵庫県内で一つのゴルフ場を経営しております。

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び車両 運搬具 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	コース 勘定 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	建設仮勘定 (千円)	合計 (千円)	
有馬富士 カンツリークラブ (兵庫県三田市)	ゴルフ場	581,715	25,214	33,798	1,584,676	568,380 (805,050) [21,428]	-	2,793,784	23 (28)

- (注) 1. 土地は、コース隣接地の一部を賃借しております。賃借料は年額1,692千円であります。
賃借している土地の面積は〔 〕で外書きしております。
2. 現在休止中の主要な設備はありません。
3. 従業員欄の(外書)は、臨時雇用者であり、年間の平均人数を記載しております。
4. リース契約による賃借設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,800,000
優先株式	300,000
計	2,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,660,000	1,660,000	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1, 2
優先株式	242,377	242,377	非上場	当社は単元株制度は採用しておりません。 (注)1, 2, 3, 4
計	1,902,377	1,902,377	-	-

(注)1. 当社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要します。

2. 当社の株式(自己株式の処分による株式を含む。)の募集において、募集株式の種類が譲渡制限株式であるときは、当該種類の株式の募集事項の決定は、当該種類の株式の種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しません。

3. 優先株式は現物出資(入会金相当額の受入)によって、発行されたものであります。

4. 優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 残余財産の分配

(イ) 当社は、残余財産を分配するときは、優先株主に対し普通株主に先立ち、その優先株式の発行価額相当額を支払う。

(ロ) 優先株主は、前項の優先分配が行われた後の残余の財産に対しては、分配を受ける権利を有しない。

(2) 議決権

優先株主は、株主総会における議決権を有しない。

(3) 議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(4) 剰余金の配当

優先株主は、剰余金の配当請求権を有しない。

(5) 会社法第322条第2項に規定する定款の定めの有無

会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年 1月31日 注1	560	1,902,027	2,800	1,832,635	2,800	1,417,635
平成21年 6月30日 注3	-	1,902,027	1,757,000	75,635	1,417,635	-
平成22年 6月20日 注2	350	1,902,377	1,750	77,385	1,750	1,750

(注 1 . 2) 有償第三者割当 (入会金相当額の現物出資) により優先株式を発行しました。

発行価額 1株につき 10,000円

資本組入額 1株につき 5,000円

(注 3) 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

普通株式

平成25年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	-	14	-	-	-	18	-
所有株式数	-	297,600	-	1,362,400	-	-	-	1,660,000	-
所有株式数 の割合 (%)	-	17.93	-	82.07	-	-	-	100.00	-

優先株式

平成25年 3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	4	-	81	-	-	1,110	1,195	-
所有株式数	-	1,100	-	33,152	-	-	208,125	242,377	-
所有株式数 の割合 (%)	-	0.45	-	13.68	-	-	85.87	100.00	-

(注) 自己株式60,030株は、「個人その他」に含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)			発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
		普通株式	優先株式	合計	
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 6 番 1 号	766,000	660	766,660	40.30
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	179,600	500	180,100	9.47
住友化学株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	95,800	300	96,100	5.05
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	95,800	200	96,000	5.05
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1丁目4番35号	89,800	300	90,100	4.74
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	83,000	400	83,400	4.38
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	83,000	200	83,200	4.37
大手町建物株式会社	東京都港区西新橋1丁目15番1号	76,600	-	76,600	4.03
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	41,800	200	42,000	2.21
日東興産株式会社	兵庫県三田市下相野114番地	40,000	200	40,200	2.11
計	-	1,551,400	2,960	1,554,360	81.71

(注) 上記のほか、自己株式 (優先株式) が60,030株あります。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い順上位10名は以下のとおりであります。

平成25年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合 (%)
新日鐵住金株式会社	東京都千代田区丸の内 2 丁目 6 番 1 号	766,000	46.14
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	179,600	10.82
住友化学株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	95,800	5.77
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜4丁目5番33号	95,800	5.77
住友生命保険相互会社	大阪市中央区城見1丁目4番35号	89,800	5.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町1丁目1番2号	83,000	5.00
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 4 番 1 号	83,000	5.00
大手町建物株式会社	東京都港区西新橋1丁目15番1号	76,600	4.61
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	41,800	2.52
日東興産株式会社	兵庫県三田市下相野114番地	40,000	2.41
計	-	1,551,400	93.46

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年 3 月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 242,377	-	「1(1) 発行済株式」の注記事項を参照
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,660,000	1,660,000	権利の内容につき何らの制限もない株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,902,377	-	-
総株主の議決権	-	1,660,000	-

【自己株式等】

平成25年 3 月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
有馬富士開発 株式会社	兵庫県三田市香下 字ユルシケ谷2003 番地	60,030	-	60,030	3.16
計	-	60,030	-	60,030	3.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号に該当する優先株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,115	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 取得自己株式1,115株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得 自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	60,030	-	60,030	-

3【配当政策】

ゴルフ場におきましては、適正な水準の利益を確保することは企業経営の観点からきわめて重要なことですが、一方確保した利益を有効に活用してコースの改修・改善に努め、さらに快適なプレーの楽しめるコースコンディションにすることが会員の満足度を高める上でより重要なことと考えており、剰余金の配当を行わないことを基本方針としております。

以上の理由により、剰余金の配当は行っておりませんが、当社の剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役	社長	出口 賢二	昭和26年 3月18日生	昭和49年 4月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成17年 7月 同社プロジェクト開発部次長就任 平成22年 6月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)1	優先株式 188
取締役	-	賀須井 良有	昭和34年 5月15日生	昭和58年 4月 住友電気工業株式会社入社 平成21年 1月 当社取締役就任(現任) 平成25年 3月 住友電気工業株式会社執行役員総務部長(現任)	(注)1	-
取締役	-	松浦 公男	昭和35年 2月 4日生	昭和59年 4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入社 平成21年 6月 当社取締役就任(現任) 平成24年 4月 株式会社三井住友銀行執行役員総務部長就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	新沼 宏	昭和33年3月5日生	昭和56年 4月 住友化学工業株式会社(現住友化学株式会社)入社 平成21年 4月 同社総務部長就任(現任) 平成21年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	藤山 勝伸	昭和37年 2月 4日生	昭和59年 4月 住友生命保険相互会社入社 平成24年 3月 同社総務部長就任(現任) 平成24年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	八木 康行	昭和32年 3月 5日生	昭和54年 4月 住友信託銀行株式会社(現三井住友信託銀行株式会社)入社 平成24年 4月 三井住友信託銀行株式会社 常務執行役員大阪本店総括部長 (現任) 平成24年 6月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	松野 正人	昭和32年 5月29日生	昭和56年 4月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成24年10月 新日鐵住金株式会社 執行役員総務部長(現任) 平成25年 5月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
取締役	-	出口 雅敏	昭和33年11月29日生	昭和57年 4月 住友商事株式会社入社 平成25年 4月 同社関西ブロック総括部長就任 (現任) 平成25年 5月 当社取締役就任(現任)	(注)1	-
監査役	-	中岡 誠	昭和34年 9月22日生	昭和57年 4月 住友金属工業株式会社(現新日鐵住金株式会社)入社 平成19年 4月 同社経営企画部事業第二グループ 長就任 平成19年 4月 当社監査役就任(現任) 平成24年10月 新日鐵住金株式会社 関係会社部部長就任(現任)	(注)2	-
計						優先株式 188

(注)1. 平成24年 6月19日開催の定時株主総会の終結の時から 2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとする。

2. 平成22年 6月15日開催の定時株主総会の終結の時から 4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結時までとする。

3. 取締役 賀須井良有、松浦公男、新沼宏、藤山勝伸、八木康行、松野正人及び出口雅敏は社外取締役であります。

4. 監査役 中岡誠は社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は株主を始め会員・顧客、従業員、地域社会等当社を取り巻くステークホルダーとの信頼関係を大切にしながら、安定したゴルフ場運営を進めるためにコーポレート・ガバナンスの強化が必要であり、経営上の重要課題であると認識しております。このため、適正な経営意思の決定を図り、健全な業務執行体制を構築し、経営チェック機能が有効に働くよう努めております。

また、株主会員制の導入により、経営内容をディスクローズし、会員により快適なクラブライフを提供するためにも、更なるコーポレート・ガバナンスの充実強化が必要であると考えております。

当社が目指すべき目標は、会員のための安定かつ効率的な経営と質の高いサービスの提供であります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の内容

当社の経営における重要事項は3ヶ月に1回開催される取締役会において決定し、代表取締役及び取締役が業務を執行しております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役が取締役の業務執行を監査しております。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

当社はコーポレート・ガバナンスの基盤となる法令遵守につきましては、月初めに開催される社長以下、管理職を構成員とする営業会議及び各部署において周知徹底を図っているほか、重要事項につきましては、顧問弁護士のリーガルチェックを受けております。

また、労働災害の未然防止及びゴルフ場経営に伴う危険の未然防止のために安全衛生委員会を月1回開催しております。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社は内部監査部門を設置していませんが、各業務については諸規程に基づき代表取締役社長、担当取締役の承認、決裁を受けるルールとなっております。

また、監査役監査については決算時の会計監査のほか、取締役会に出席し、意見を述べております。

さらに、半年に1度取締役の業務執行に関する意見交換を行っております。

なお、監査役と外部監査人の仰星監査法人とは、必要の都度相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を図っています。

ニ. 会計監査の状況

当社は仰星監査法人と監査契約を締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は澤田眞史及び田邊太郎であります。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他3名であります。

ホ. 会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係の内容

当社と当社の社外取締役及び社外監査役の利害関係はありません。

リスク管理体制の整備の状況

当社では、業務に関するすべてのリスクについて取締役会に報告するとともに、関係者に周知徹底を図り、収益の確保と健全な経営基盤の確立を図っております。

役員報酬の内容

当事業年度における取締役報酬総額は13,500千円であります。

社外取締役及び監査役は無報酬であります。

なお、取締役報酬は、昭和61年3月5日開催の第22期定時株主総会において決議された取締役報酬総額限度額月額4,500千円（年額54,000千円）の範囲内で支給しております。

また、報酬総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額1,500千円が含まれております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、当社の株式（自己株式の処分による株式を含む。）及び新株予約権を引き受ける者の募集において、株主に株式又は新株予約権の割当てを受ける権利を与える場合には、その募集事項、株主に当該株式又は新株予約権の

割当てを受ける権利を与える旨及びその申込みの期日の決定は取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、資本政策を機動的に遂行することを可能にするためであります。

優先株式について議決権を有しないこととしている理由

入会金の株式化を実施するにあたり、既存株主への影響並びに経営の安定化を考慮したためであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
6,000	-	5,700	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、仰星監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、監査法人及び各種団体が主催するセミナーへの参加、専門誌等から情報収集を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	50,034	51,066
未収入金	13,495	16,696
貯蔵品	530	1,346
その他	32	195
流動資産合計	64,092	69,304
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,039,196	1,041,696
減価償却累計額	725,540	744,318
建物（純額）	313,655	297,377
構築物	798,487	798,487
減価償却累計額	499,609	514,148
構築物（純額）	298,877	284,338
機械及び装置	166,461	166,461
減価償却累計額	149,208	151,433
機械及び装置（純額）	17,253	15,028
車両運搬具	84,024	84,024
減価償却累計額	59,950	73,838
車両運搬具（純額）	24,073	10,185
工具、器具及び備品	143,152	145,074
減価償却累計額	111,106	111,276
工具、器具及び備品（純額）	32,045	33,798
土地	568,380	568,380
コース勘定	1,584,976	1,584,676
有形固定資産合計	2,839,262	2,793,784
無形固定資産		
ソフトウェア	121	3,249
その他	145	145
無形固定資産合計	267	3,395
投資その他の資産		
差入保証金	6,482	6,482
投資その他の資産合計	6,482	6,482
固定資産合計	2,846,011	2,803,662
資産合計	2,910,104	2,872,966

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6,643	13,157
未払金	10,974	11,738
未払法人税等	1,111	1,111
未払消費税等	4,345	3,438
預り金	10,546	3,975
賞与引当金	3,500	3,400
流動負債合計	37,122	36,822
固定負債		
関係会社長期借入金	350,750	-
長期借入金	-	320,000
退職給付引当金	24,246	19,142
役員退職慰労引当金	2,750	4,250
入会金	28,450	23,750
その他	3,000	835
固定負債合計	409,196	367,977
負債合計	446,318	404,799
純資産の部		
株主資本		
資本金	77,385	77,385
資本剰余金		
資本準備金	1,750	1,750
その他資本剰余金	3,174,635	3,174,635
資本剰余金合計	3,176,385	3,176,385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	40,000	40,000
繰越利益剰余金	471,233	466,852
利益剰余金合計	431,233	426,852
自己株式	358,750	358,750
株主資本合計	2,463,786	2,468,167
純資産合計	2,463,786	2,468,167
負債純資産合計	2,910,104	2,872,966

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業収入		
来場者収入	312,623	325,643
年会費収入	41,383	39,499
登録手数料収入	9,000	7,500
その他の収入	7,019	8,118
営業収入合計	370,026	380,761
営業費用		
外注費	15,961	14,284
コース維持費	35,314	34,482
役員報酬	12,249	12,000
給料及び賞与	117,394	114,036
法定福利費	19,496	19,385
役員退職慰労引当金繰入額	1,500	1,500
退職給付費用	5,638	10,411
租税公課	15,061	13,232
水道光熱費	16,803	13,432
賃借料	2,884	2,884
減価償却費	55,284	52,864
修繕費	3,426	5,783
その他	78,350	79,126
営業費用合計	379,365	373,424
営業利益又は営業損失（ ）	9,338	7,336
営業外収益		
間接税報奨金	405	413
受取手数料	296	302
受取保険金	59	16
その他	117	139
営業外収益合計	879	871
営業外費用		
支払利息	1 2,472	1 2,496
その他	-	51
営業外費用合計	2,472	2,548
経常利益又は経常損失（ ）	10,931	5,659
特別利益		
和解による債務免除益	630	235
特別利益合計	630	235
特別損失		
固定資産除却損	2 632	2 428
役員退職慰労引当金繰入額	1,250	-
特別損失合計	1,882	428
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	12,183	5,466
法人税、住民税及び事業税	1,086	1,086
法人税等合計	1,086	1,086
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,269	4,380

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	77,385	77,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	77,385	77,385
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,750	1,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,750	1,750
その他資本剰余金		
当期首残高	3,174,635	3,174,635
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,174,635	3,174,635
資本剰余金合計		
当期首残高	3,176,385	3,176,385
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,176,385	3,176,385
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	40,000	40,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	40,000	40,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	457,964	471,233
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,269	4,380
当期変動額合計	13,269	4,380
当期末残高	471,233	466,852
利益剰余金合計		
当期首残高	417,964	431,233
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,269	4,380
当期変動額合計	13,269	4,380
当期末残高	431,233	426,852
自己株式		
当期首残高	358,750	358,750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	358,750	358,750

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本合計		
当期首残高	2,477,055	2,463,786
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,269	4,380
当期変動額合計	13,269	4,380
当期末残高	2,463,786	2,468,167
純資産合計		
当期首残高	2,477,055	2,463,786
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,269	4,380
当期変動額合計	13,269	4,380
当期末残高	2,463,786	2,468,167

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	12,183	5,466
減価償却費	55,284	52,864
賞与引当金の増減額（ は減少）	100	100
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,496	5,103
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	2,750	1,500
支払利息	2,472	2,496
固定資産除却損	632	428
和解による債務免除益	630	235
営業債権の増減額（ は増加）	3,407	3,200
たな卸資産の増減額（ は増加）	218	815
仕入債務の増減額（ は減少）	111	6,513
その他	4,210	4,625
小計	52,632	55,189
利息の受取額	7	-
利息の支払額	2,472	2,496
和解金の支払額	2,990	7,380
法人税等の支払額	1,086	1,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,091	44,226
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	11,458	8,483
無形固定資産の取得による支出	-	3,961
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,458	12,444
財務活動によるキャッシュ・フロー		
関係会社からの長期借入金の返済による支出	7,600	350,750
長期借入れによる収入	-	650,000
長期借入金の返済による支出	-	330,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,600	30,750
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	27,033	1,032
現金及び現金同等物の期首残高	23,000	50,034
現金及び現金同等物の期末残高	50,034	51,066

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～50年

構築物 15～45年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支払に充てるため、支給見込額の当期負担額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（当事業年度末時点の自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法）及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異（33,130千円）は、15年により均等額を費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため当社は役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

4. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
関係会社への支払利息	2,472千円	1,169千円

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
建物	518千円	- 千円
機械及び装置	75	-
車両運搬具	39	-
工具、器具及び備品	-	128
コース勘定	-	300
計	632	428

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	57,803	1,112	-	58,915
合計	57,803	1,112	-	58,915

(注) 優先株式の自己株式の増加1,112株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,660,000	-	-	1,660,000
優先株式	242,377	-	-	242,377
合計	1,902,377	-	-	1,902,377
自己株式				
優先株式(注)	58,915	1,115	-	60,030
合計	58,915	1,115	-	60,030

(注) 優先株式の自己株式の増加1,115株は、株式を無償で譲り受けたことによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度	当事業年度
	(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
現金及び預金	50,034千円	51,066千円
現金及び現金同等物	50,034	51,066

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達についてはグループ会社からの借入によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収入金は、顧客及びクレジットカード会社の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金等は、1年以内の支払期日であります。長期借入金

は、会員権預かり制度の終了に伴い必要な資金をグループ会社から調達したものであります。長期借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されています。また、会員から受け入れた入会金 があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客及びクレジットカード会社に係る未収入金の期日管理及び残高管理を行うこと等により信用リスクを管理しております。

流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、業務部が適時に資金繰計画を作成・更新すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	50,034	50,034	-
(2) 未収入金	13,495	13,495	-
資産計	63,529	63,529	-
(1) 買掛金	6,643	6,643	-
(2) 未払金	10,974	10,974	-
(3) 未払法人税等	1,111	1,111	-
(4) 未払消費税等	4,345	4,345	-
(5) 預り金	10,546	10,546	-
負債計	33,622	33,622	-

当事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	51,066	51,066	-
(2) 未収入金	16,696	16,696	-
資産計	67,762	67,762	-
(1) 買掛金	13,157	13,157	-
(2) 未払金	11,738	11,738	-
(3) 未払法人税等	1,111	1,111	-
(4) 未払消費税等	3,438	3,438	-
(5) 預り金	3,975	3,975	-
負債計	33,422	33,422	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等、(5) 預り金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 _____

-

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
差入保証金	6,482	6,482
関係会社長期借入金	350,750	-
長期借入金	-	320,000
入会金	28,450	23,750

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	50,034	-	-	-
(2) 未収入金	13,495	-	-	-
合計	63,529	-	-	-

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	51,066	-	-	-
(2) 未収入金	16,696	-	-	-
合計	67,762	-	-	-

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
関係会社長期借入金	-	-	-	-	-	350,750
合計	-	-	-	-	-	350,750

当事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	-	-	-	-	-	320,000
合計	-	-	-	-	-	320,000

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務	40,323千円	33,029千円
年金資産	7,241千円	7,260千円
会計基準変更時差異の未処理額	8,834千円	6,626千円
退職給付引当金	24,246千円	19,142千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
退職給付費用	5,638千円	10,411千円

簡便法を採用しているため、期首・期末の退職給付債務並びに年金資産時価及び退職一時金・年金資産への拠出金を計算要素として退職給付費用を算定しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

会計基準変更時差異の処理年数は15年であります。簡便法を採用しているため、その他の該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	1,344千円	1,305千円
減価償却超過額	2,618	2,618
退職給付引当金超過額	8,728	6,891
役員退職慰労引当金超過額	990	1,530
繰越欠損金	79,476	65,474
その他	192	189
繰延税金資産計	93,350	78,009
評価性引当額	93,350	78,009
繰延税金資産の純額	-	-

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日現在)	当事業年度 (平成25年3月31日現在)
法定実効税率	税引前当期純損失を計上	38.4%
(調整)	しているため、記載すべき事項はありません。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.5
住民税均等割等		19.9
税務上の繰越欠損金の利用		12.8
評価性引当金の増減		26.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		19.9

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、ゴルフ場事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を

省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を

省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

前事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	住友金属 工業㈱	大阪市 中央区	262,072	鉄鋼等の 製造及び 販売	(被所有) 直接46.1	役員兼任 2名	資金の借入 (注)	-	関係会社 長期借入金	350,750
							利息の支払	2,472	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入の条件は、返済期間1年の一括返済であり、金利は市場を勘案し、交渉の上決定しております。なお、借入に際し担保の提供はありません。

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社	新日鐵住 金㈱	東京都千 代田区	419,524	鉄鋼等の 製造及び 販売	(被所有) 直接46.1	役員兼任 2名 債務被保証	資金の返済 (注)	350,750	-	-
							利息の支払	1,169	-	-
							借入に対する債務 被保証	320,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1 資金の借入の条件は、返済期間1年の一括返済であり、金利は市場を勘案し、交渉の上決定しております。なお、借入に際し担保の提供はありません。
2 借入債務に対して債務被保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(2) 関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

前事業年度(自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	住金フィ ナンシャ ルサービ ス㈱	大阪市 中央区	10	その他の金 融業	-	資金の借入	資金の借入 (注)	330,000	-	-
							資金の返 済(注)	330,000		
							利息の支 払	1,327	-	-
その他の 関係会社 の子会社	ニッテツ ・ファイ ナンス ㈱	東京都千 代田区	1,000	その他の金 融業	-	資金の借入	資金の借 入(注)	320,000	長期借入金	320,000
							利息の支 払	-	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は、交渉の上決定しております。なお、担保の提供はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	662.60円	671.96円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失 ()	7.99円	2.63円

(注) 1 . 当事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、前事業年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
当期純利益又は当期純損失金額 () (千円)	13,269	4,380
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	13,269	4,380
期中平均株式数 (千株)	1,660	1,660

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年 3 月31日)	当事業年度 (平成25年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	2,463,786	2,468,167
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	1,363,860	1,352,710
(うち優先株式払込金額 (千円))	(1,363,860)	(1,352,710)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	1,099,926	1,115,457
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,660	1,660

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	1,039,196	2,500	-	1,041,696	744,318	18,778	297,377
構築物	798,487	-	-	798,487	514,148	14,539	284,338
機械及び装置	166,461	-	-	166,461	151,433	2,225	15,028
車両運搬具	84,024	-	-	84,024	73,838	13,887	10,185
工具、器具及び備品	143,152	4,482	2,560	145,074	111,276	2,601	33,798
土地	568,380	-	-	568,380	-	-	568,380
コース勘定	1,584,976	-	300	1,584,676	-	-	1,584,676
有形固定資産計	4,384,678	6,982	2,860	4,388,800	1,595,015	52,031	2,793,784
無形固定資産							
ソフトウェア	6,729	3,961	6,527	4,163	913	832	3,249
その他	13,915	-	-	13,915	13,770	-	145
無形固定資産計	20,644	3,961	6,527	18,079	14,683	832	3,395

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
１年以内に返済予定の長期 借入金	-	-	-	-
１年以内に返済予定のリー ス債務	-	-	-	-
長期借入金（１年以内に返 済予定のものを除く。）	350,750	320,000	0.828	平成26年３月
リース債務（１年以内に返 済予定のものを除く。）	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	350,750	320,000	-	-

(注) １．長期借入金は、すべてその他の関係会社の子会社であるニッテツ・ファイナンス(株)に対するものであり、平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

２．返済期限は金銭消費貸借契約書に記載されているとおりであります。随時更新を行う予定となっております。したがって、貸借対照表日後５年間の返済予定額は定まっておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	3,500	3,400	3,500	-	3,400
役員退職慰労引当金	2,750	1,500	-	-	4,250

【資産除却債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	200
預金	
当座預金	50,866
小計	50,866
合計	51,066

未収入金

相手先	金額(千円)
(クレジットカード会社)	
三井住友カード(株)	8,843
(株)ジェーシービー	4,751
三菱ＵＦＪニコス(株)	2,356
ユーシーカード(株)	408
(その他の未収入金)	334
合計	16,696

未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
13,495	300,016	296,816	16,696	94.7	18.4

貯蔵品

品目	金額(千円)
ゴルフ用品等	1,346
合計	1,346

差入保証金

区分	金額(千円)
土地賃貸借契約による保証金	6,482
合計	6,482

買掛金

相手先	金額(千円)
日東興産(株)	6,622
(株)富永製作所	1,627
八木石油(株)	1,505
ナカ商会	466
楽天(株)	355
その他	2,579
合計	13,157

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	該当事項なし
株式の名義書換え	
取扱場所	兵庫県三田市香下字ユルシケ谷2003番地
株主名簿管理人	有馬富士開発株式会社
取次所	該当事項なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	該当事項なし
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当事項なし
株主名簿管理人	該当事項なし
取次所	該当事項なし
買取手数料	該当事項なし
公告掲載方法	官報に記載する
株主に対する特典	該当事項なし

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用がありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

1 . 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第49期）（自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）

平成24年 6 月26日 近畿財務局長に提出

2 . 半期報告書（第50期中）（自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日）

平成24年12月20日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 6 月18日

有馬富士開発株式会社

取締役会 御中

仰星監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 澤田 眞史 印

業務執行社員 公認会計士 田邊 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている有馬富士開発株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、有馬富士開発株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2．財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。